

# (公財)日教弘 研究助成事業

## 2023年度 弘済会滋賀支部 研究奨励助成事業 募集要項

県内の幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校を対象とする研究奨励助成事業は、当該各校園での取り組みで学校教育の向上発展に資する実践的教育研究活動および学校教育の向上に資する社会教育活動を支援することを目的とします。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会滋賀支部

2 助成の要件

(1) 助成の趣旨

県内学校園の教育活動の質的な向上の観点から、当該年度の各学校園の実践的教育研究（学校教育の向上に資する社会教育活動も含む）へ助成することで、学校教育の充実発展に寄与することを趣旨とします。

(2) 助成の対象とならないもの

- ① 2022年度に、この助成を受けた学校園
- ② 当支部が今年度を実施する他の助成を受けている学校園
- ③ 既に完了した教育活動や研究・研修活動
- ④ 営利目的、または営利につながる可能性のある取り組み

(3) 募集の対象（次の①と②に当てはまること）

- ① 前年度以前から継続して取り組む教育研究活動であること。
- ② 助成校の教職員が中心となって取り組む教育活動であること。

(4) 募集期間

◇ 2023年4月3日から2023年6月16日 当支部事務局必着

(5) 募集スケジュール

4月 3日 応募申請受付開始

6月16日 応募締切

6月下旬 申請応募についての選考

選考後、幹事会の承認を得て決定通知・助成交付（口座振込）

2024年2月末 成果報告書の提出

(6) 応募方法

◇ 応募者は、学校園長とします。

◇ 「2023年度研究奨励助成事業申請書」と「振込口座報告書」を作成し、当支部へ提出してください。

◇ 助成により備品となる教材・教具を購入される場合は、その活用予定を申請書の「研究内容と方法」に記載し、購入予定業者の見積書（写し）を添付してください。

(7) 個人情報の取扱い

◇ 応募申請書に記入された個人情報は、選考および選考結果通知のために使用します。

◇ 助成決定後、応募申請書に記入された助成対象の学校園名、校園長名、研究主題等を、当支部のホームページ、広報誌等で公表します。

### 3 募集件数と助成額、対象外費用

◇ 募集件数 20件程度 ◇ 1校園あたり10万円

◇ 助成対象外の費用

- ① 幼児児童生徒用の図書購入費用
- ② 娯楽性のある書籍、雑誌等の購入費用
- ③ 汎用性の高い機器等の購入費用

### 4 選考、決定と通知、選考基準

#### (1) 選考方法

- ◇ 選考基準により、助成事業選考委員会で選考し幹事会の議を経て支部長が助成校園を決定します。
- ◇ 決定後、申請の採否結果と助成について、校園長に文書にて通知します。

#### (2) 選考基準

- ① 取り組む内容が、学校教育の向上発展に資する実践的研究であり助成対象であること。
- ② 実現可能で具体的な計画に基づいた取り組みであること。
- ③ 幼児や児童生徒、保護者、地域にとって有益な取り組みであること。
- ④ 取り組みや成果が、他校あるいは他の教員の参考となること。

### 5 助成の贈呈

- ◇ 助成金は指定された口座に振り込みます。
- ◇ 全教職員の集まる会議等で、当支部参事または職員が助成贈呈式と事業説明会を行います。  
同一年度内で「弘済会事業説明会」が実施されている場合は、贈呈式のみを行います。

### 6 成果報告書等の提出等

- ◇ 助成により取り組んだ研究・活動等の内容や状況について、2024年2月末日までに「研究奨励助成成果報告書」（別紙）を当支部へ提出してください。
- ◇ 物品購入の場合は納品書と領収書、講師謝金や旅費支出の場合は領収書を、報告書裏面または別紙に添付してください。（いずれも写しで可）

### 7 その他

- ◇ 提出された応募申請書類、研究報告書の返却はしません。
- ◇ 故意による虚偽記載等が認められた場合は、当該申請を無効とし、助成の返還を求めます。
- ◇ 選考結果情報および採否理由についての問い合わせには回答しません。
- ◇ 申請書下段にあります留意事項への対応をお願いします。
- ◇ 応募関係書類・報告書の様式は、弘済会滋賀支部ホームページからダウンロードできます。

### 8 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会滋賀支部

〒520-0043 大津市中央四丁目13番10号

TEL : 077-526-1356 FAX 077-526-1869

E-mail : info@shiga-kyoko.jp URL : <https://www.shiga-kyoko.jp>